

良奈核派

森本孝順(唐招提寺長老)筆

2012年
2月15日
第98号

発行 非核の政府を求める奈良の会

〒630-8213 奈良市登大路町36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所気付
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を
実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国是とされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

三・一一から一年の春

中塚 明

▼『河北新報』の由来

『河北新報』（かほくしんぼう）は仙台市に本社がある東北有数の日刊新聞である。

幕末・維新の戦いで、奥羽越諸藩（新潟を含む現在の東北諸県）は天皇をおしたてた新政府軍と抗い、敗北した。その結果、東北地方は新政府の中枢をにぎった薩長藩閥から「白河以北一山百文」、白河の関（現在の福島県白河市）より北は、山一つつが百文の値打ちしかないなどとあられた。一文は一銭、いまの一〇円銅貨と思えばよい。

一八九七（明治三〇）年、『東北日報』の後を受け、新しい新聞を創刊した実業家、一力健治郎は「白河より北」の新聞、『河北新報』と命名してこの侮蔑に奮起した。

▼「西南日本」と「東北日本」

明治新政府は欧米列強に負けまいと「殖産興業」「富国強兵」を旗印に、朝鮮・中国への勢力拡大をめざした。この国策のもとで、京浜以西、九州におよぶ西南日本には日の当たる地域がベルトのように生まれた。北海道にも国による開拓の手がおよ

んだ。

国土の四分の一を占める東北日本はどうか。政治上では岩手県出身の原敬（はら・たかし）が内閣総理大臣になることもあった。しかし襲う冷害のたびに「救済」が叫ばれることはあっても、人びとの暮らしを底から引き上げる国によるめばしい施策はなかった。

▼第二師団と台湾・朝鮮

ところがその日の当たらぬ東北の兵隊が、日本の植民地支配の節目には動員された。仙台には東北諸県と新潟地方の日本陸軍の本拠地である第二師団司令部があった。

この第二師団は、日清戦争のとき日本の植民地になるのに反対した台湾島民のたたかいを近衛師団とともに鎮圧した。また朝鮮を日本の植民地にする「韓国併合」の直前に、第二師団は朝鮮に動員された。日本の朝鮮侵略のもっとも大きな節目のときに、朝鮮人の反抗を武力で押さえこむための派兵であった。

▼「開発」と連動する「原発」

東北開発が国策として確立するのは日本が植民地をうしなつた敗戦後

である。東北開発促進法が一九五七（昭和三二）年五月に公布された。日本ではこの一年半前、五五年一月に原子力基本法が公布され、原子力委員会が立ち上がった。福島県は一九六〇年に日本原子力産業会議に加盟した。「開発」は「原発」と連動していたのである。

そして今。大震災と原発崩壊のなかで、福島県は今後の地域政策として、原発への依存から脱却することを基本政策として決めた。原発推進派と見られていた知事をこの決定にまでみちびいたのは、フクシマのほかりしれない深刻な事態と、県議会を動かした福島県民の原発ノー！の声であろう。

▼「開発しない開発」

歴史家、高橋富雄（元、東北大学教授）は「文化」や「文明」が無条件に理想でもなく発展でもないこと、開発は破壊につながることもあるのを警告し、「自然であるところの開発」「開発しない開発」を呼びかけていた（『東北の歴史と開発』山川出版社、一九七三年）。

その意味を私たち一人ひとりがしっかり考えたい「三・一一から一年の春」である。

（常任世話人）

非核平和の集い 2011・12・10

「原発問題と裁判所」

井戸謙一 弁護士

集いでは、2006年に志賀原発2号機（石川県）の運転差止めを命じた元金沢地裁裁判長の井戸謙一弁護士が、「原発問題と裁判所」と題して講演しました。井戸氏は、この裁判の内容・原発訴訟の問題点を解説するとともに、福島原発事故を見ての思い、決意を語られました。

1 福島第1原発事故による被害はどのようなものか

①事故で大気中に放出された放射性物質は、海洋は含めないで77万テラベクレル（6月6日原子力安全保安院発表）と、広島原爆の数十分分



になる、②急性放射線障害による死者は出ていないが、避難地域となることよって多数の地震・津波被災者を救助できなかったと推測される、③10万人にのぼる人々が故郷を追われた、④広範囲にわたる放射能汚染により、周辺地域の人々の健康不安がある、④事故処理にあたる人々に過酷な被曝労働を強いていること、を指摘。

この原発事故に対応するためには、チェルノブイリ事故（1986年）から学ぶことが多くある。チェルノブイリ事故で、旧ソ連は、避難地域を当初30kmとしていたが、晩発性の甲状腺ガン等の多発に対処するために、91年に方針転換をし、土壌の放射線量により強制移住地域（年間被曝線量5mSv以上）、移住権地域（同1mSv以上）。住民が移住を望めば行政が責任を持つ地域）を拡大してきた。この基準を福島市や郡山市にあてはめれば、強制移住地域、移住権地域に指定される範囲が市街地を含め広範囲にわたる。他方、政府や福島県は、年間100mSv以下は大丈夫だと言っているが、国際基準では1mSvであり、とりわけ健康被害の影響が大きいとされる子供達が、安全確保できるまで避難させる必要があるのではないか。そして、今、福島地裁郡山支部で、1mSv以上の所で教育をしてはならないとして、「ふくしま集団疎開裁判」を

闘っていることを紹介されました（昨年12月16日却下決定。現在抗告中）。

2 志賀原発2号機運転差止訴訟一審判決

続いて、自らが裁判長を務めたこの裁判で運転の差止めを認めた理由は、①北陸電力がした地震動の想定が不十分である、②想定を越える地震が発生した場合、多重防護が機能しない、③過酷事故が起る具体的危険がある（事故によって、周辺住民が許容限度を超える放射線被曝をする蓋然性がある。）という点にあったことを説明。そして、判決言渡しに当たっては、社会がどういう反響をするかという精神的負担感があつたことを率直に述べられました。

3 なぜ、原発訴訟において住民側は負け続けたか？

井戸氏は、なぜ負けたのか私には分からないとしつつ、ポイントとして原発訴訟における立証責任の問題があることを次のように指摘されました。右の志賀原発一審判決では、「本件においては、想定を越えた地震動によって過酷事故が生じる具体的危険があることを相当程度立証した。これに対する被告の反証は成功していない」と、原告側が一定程度立証すれば、後は被告側（事業者側）に反証責任を負わせた。火力発電所などの裁判では、これと同じ立証責任の分配を行っている。ところが原発

裁判だけは、被告が資料をすべて持ち、一応国の基準に従って設置（運転）している状況の下で、結果的に原告だけに立証責任を負わず傾向がある。この背景には、裁判官には専門技術的内容について判断する能力がないから、行政庁（そのバックにいる専門家たち）の判断を尊重すべきという考え方が根底に流れている。

しかし、原発差止請求訴訟において、裁判官に科学的真実が何であるかを判断する能力はないが、100%の絶対的安全はありえない。そうである以上、法律上求める安全とは、相対的安全であり、社会的価値判断による。とすれば、裁判官は判断可能であるし、正面から判断しなければならぬと述べられました。

4 これからの原発訴訟

まとめとして、昨年6月に脱原発弁護団全国連絡会が結成され、全国で訴訟準備が進んでいることを紹介し、利権に絡みとられた行政・立法機関では方向転換は期待薄であるが、これからの裁判所の判断に期待したいと述べられました。そして、裁判官は案外世論に敏感であり、世論が裁判所を動かし、いい判決が世論をつくる。それで世の中が動いていくと、世論の重要性を強調されました。現在、取り組んでいる若狭の原発の再稼働禁止仮処分事件（大津地裁）に関し、①若狭では断層帯が多く、

将来大規模地震の可能性がある、②若狭周辺では、稼働40年を越える老朽化原発が存在し、しかも集中立地している、地震と老朽化による危険性を挙げられました。そして若狭の原発は直接近畿圏に影響が及ぶ問題であるとして、奈良で生活する私たちに注意を喚起されました。

最後に、第二のフクシマを繰り返してはならない。原発をどうするのかは、私たちがどのような未来を選択するかの問題である。自らも期待に込めていきたいと述べ講演を終えられました。(報告 長畑)

「慰安婦」問題解決への

さらなる一歩へ

事務局長・今 正秀

十二月十一日、本会も実行委員会に加わった「歴史と教育を考える市民の集い 未来をひらく歴史」記憶と継承」が奈良教育大学で開かれ、八〇名以上が参加しました。

まず、石川康宏神戸女学院大学教授が「慰安婦」問題とは何か、なぜいまその解決に向けた努力が必要なのかについて、「慰安婦」を生んだ性差別・民族差別は現在の日本社会にも根深く残っており、それを克服していくことは決して過去の問題ではないことを分かりやすくお話

してくださいました。続いて、被害女性が暮らすナムの家で職員として働いていた村山一兵さんが、日本人男性として被害女性と向き合う中で感じたことを率直に語ってくれました。石川ゼミの学生さんは東京・韓国旅行で学んだことを報告してくれました。そして、大阪AALAの四ツ谷光子さんが、「慰安婦」問題解決のための署名や議会への働きかけの具体的取り組みの様子を熱く語ってくれました。折しも、十二月十四日にはソウルの日本大使館前で被害女性たちが始めた水曜デモが千回を迎え、この問題を忘れないための少女の像が建てられました。直後に来日した韓国大統領も問題解決を日本政府に要請しましたが、国交回復時に請求権は放棄しているとの立場を変えない日本政府との間ですれ違いに終わりました。高齢となった被害女性たちに残された時間は多くはありません。「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」と高らかに述べた憲法に照らして、わたしたちには日本政府の姿勢を改めさせる責任があります。「慰安婦」問題について学び、まわりに知らせ、問題解決を求める署名や地方議会決議の実現などに取り組んでいきましょう。

「基地のない平和な沖縄と日本をつくるために」

伊波 洋一

『普天間基地はあなたの隣にある。だから一緒になくしたい』

昨年12月18日、奈良市中部公民館で、非核の会も参加する実行委員会主催の「伊波洋一氏講演会」が開催され、伊波氏は、「基地のない平和な沖縄と日本をつくるために」と題してお話をされました。

ここでは、講演会でのお話そのものではなく、伊波氏の著書『普天間基地はあなたの隣にある。だから一緒になくしたい』(かもがわ出版)をご紹介します。

伊波氏は、ご承知のとおり普天間基地を抱える宜野湾市の前市長です。

本書では、自らの市長時代の経験と基地撤去の取組みも含めて、沖縄に米軍基地ができたそもそもの経緯や普天間基地の危険性、また同基地の返還をめぐる日米政府の動きについて報告されており、普天間問題の概略を知る好著です。

本書では、普天間基地(飛行場)が国内航空法の適用外となっており、国としての安全管理がなされていないこと、米軍が自らの安全基準さえ守らないまま危険な運用が行われている実態を報告するとともに、日本政府が米軍基地周辺の住民の健康と安全を確保するためにアメリカに対し日本の法律を守れと言えない、いわば主権の喪失ともいえる状況を指摘しています。

さらに、現在進められようとしている米海兵隊のグアム移転問題、辺野古新基地建設計画が中国有事に対する前進展開基地建設が目的であり、単に普天間基地の代替ではないこと、日本政府のいう冷戦型の抑止論がすでに通用しないことなどを、米軍の世界戦略と再編計画の中に位置づけて明らかにしています。

この本は、戦後日本の縮図ともいえる普天間問題を解決することが、沖縄を変え、日本を変えることにつながっていることを考えさせてくれる一冊です。



例年恒例の勉強会を

1月31日常任世話人会と
合わせて行いました。

今年は

奈良教育
大学付属
小学校教
諭・山室
光生さん
(新常任
世話人)
から広島
への修学



旅行を通しての平和学習の報告を聞きました。奈良教育大付属小学校では、毎年六年生が1泊2日の日程で広島へ修学旅行に行くのですが、一年生から五年生までを含め約一か月前から事前学習をし、現地でも何を学んでいくかグループ学習で深めていくそうです。広島では、原爆ドームや原爆資料館だけでなく、爆風や熱線や放射線を実際に受けた建物や木々や物を町なかでも見学し、その場で被爆者の話も聞いて核兵器被害の事実を学びます。爆風で傾いた大きな墓石を子どもたちで押してみ(重くて動かない)、爆風と熱線で曲がった窓枠が残る建物を見学してスケッチする、広島城内にあった地下通信室の壕に入るなど、五感を通して子どもたちの心の奥深くに原爆の恐ろしさや平和の大切さが伝わ

るように先生方が細やかに準備をされているのが分かりました。修学旅行の後は、全校集会で報告会をして一年生から五年生までに伝えることで六年生自身もより深い理解につながるということです。

報告 岡谷 (常任世話人)

「いのちから原発を考えるシンポ」

3月3日(土) 午後一時半

奈良県社会福祉総合センター 500円

問合せ 堀田(TEL 0742-718795)

☆会の活動日記

12月1日 第145回常任世話人会

12月3日 近畿ブロック交流会

12月10日 非核平和の集い

12月21日 事務局会議

1月30日 第146回常任世話人会

☆今後の予定

2月22日 事務局会議

3月28日 第147回常任世話人会

編集後記

福島第一原発はまだ不安定な状態です。本当の終息は、何十年後、何百年後になるのでしょうか。そんなものを未来に残していい訳がありません。非核平和の集いで井戸弁護士がお話しされたように、私たち一人ひとりの意思表示や行動で、これからの未来を変えていけると思っています。

ジョン・レノンのイマジンを聞きながら

編集 岡谷よし子

近畿ブロック 非核の会近畿交流会 (於：和歌山市) に参加して

今年の近畿交流会に東京から非核の政府を求める会の事務局長齊藤俊一氏において頂いたのは、当然福島原発事故を前にして原発をどう考えるかについての非核の会の考え方を聞きたいということだっただろう。

非核の会の中では原発廃止をどう捉えるかは必ずしも意見は一致していないようだ。齊藤氏自身は原発廃止を主張しつつ、非核の会は原発に対してもっと役割を果たすべきである。そもそも、非核の運動は人類の存在に関わる問題として起きてきたが、原発はその立場によって自然発生的に生まれたもので分けて考えるべきだが、同時に原発は日本の核武装という極めて今日の課題である。「非核5項目」の中の特に4についてはもっと発展的に捉えることが必要である。また「核兵器禁止条約の速やかな交渉開始を」が世界の大勢になっている中で、アメリカやNATO諸国と共にこれに言及しない日本政府に、運動はもっと強く切り込まねばならない、などと話された。(木村 宥子)

事務局のメンバーに加えていただいたことで、近畿交流会に参加する機会に恵まれました。

局員になって7ヶ月余り、この間、核兵器廃絶と原発ゼロとの結びつきについて学びたいと思ってきました。核兵器廃絶についてもよくわかっていない、十分なことを成し得ていない者が、原発ゼロとの結びつきを考えるなんておこがましいとも思うのですが、「福島原発事故はアメリカでは安全保障問題だ」という記事を目にしたとき、日本で起きた原発事故と今日的な国際平和の課題とがどう結びつくのか、このことを良く理解してヒロシマ・フクシマに向き合いたいと思いました。

齊藤俊一氏が講演(テーマ「核兵器廃絶、原発ゼロへ、非核政府の会の役割発揮を」)の資料とされたピーター・カズニック氏の論文(抄訳)に、「福島における恐るべき核の大災害は、日本国民に対して、核時代の悪夢的側面に三たび対処することを余儀なくさせたばかりか、かれらの原子力計画がクリーンで安全なエネルギーという幻想の中で生まれただけでなく、広島・長崎の得手勝手な忘却と米国核戦力の強化の中で生まれたという事実にも直面することを余儀なくさせた。日本核遺産の根本的な評価がいま行われつつある。」とありました。核兵器廃絶と原発ゼロとの結びつきをさまざま見出しながら、より多くの人々との共同を広げていきたいと思えます。

(山室 光生)